

現行	改訂後
1. 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進	1. 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進 <i>(農林水産物・食品の輸出促進について追加 P20)</i>
2. 6次産業化等の推進	2. 6次産業化等の推進 <i>(スマート農業について追加 P24)</i>
3. 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減	3. 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減 <i>(農地中間管理事業の5年後見直しの検討結果について追加 別紙10)</i>
4. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設	4. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設
5. 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進	5. 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進
6. 更なる農業の競争力強化のための改革	6. 更なる農業の競争力強化のための改革
7. 人口減少社会における農山漁村の活性化	7. 人口減少社会における農山漁村の活性化
8. 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理	8. 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理 <i>(森林・林業政策改革について追加 P40)</i>
9. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化	9. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化
10. 東日本大震災からの復旧・復興	10. 東日本大震災からの復旧・復興

農林水産政策改革の検討結果等

農林水産業の輸出力の強化

- 輸出に取り組もうとする産地・事業者の登録を受け、それらの産地・事業者に対する情報提供・支援を強化していく取組（GFP(ジー・エフ・ピー)）を推進  
※GFPとは、Global Farmers/Fishermen/Foresters/Food Manufacturers Projectの略称

先端技術の現場実装の推進

- スマート農業新技術の開発、実証、普及を加速させるための「農業新技術の現場実装推進プログラム」(仮称)を2019年夏までに策定

農地中間管理機構法施行後5年見直し

- 地域内での話合いの再活性化に向けた人・農地プランの実質化
- 農地バンク事業の手続の簡素化
- 農地集積・集約化の支援体制を農地バンク事業に統合一体化

森林・林業政策改革

- 国有林野の一定の区域で、公益的機能を確保しつつ、意欲と能力のある林業経営者が、長期・安定的に立木の伐採を行うことができる仕組みを創設
- 林業経営者と連携する川下事業者に対する資金供給の円滑化を図る仕組みを創設

水産政策改革

- 漁業法等の改正法案を第197回臨時国会に提出